



議会だより

Vol. **35**
2021年12月



エルトゥールル号追悼式典

議長挨拶	P 2
常任委員会の報告	P 3
9月議会定例会報告	P 4～P 6
一般質問	P 7～P 16
議会運営委員会報告	P 17
全議員研修会報告	P 17
嘆願書提出者インタビュー	P 18
くしもと町立病院事業管理者インタビュー	P 19
議会の動き・議長公務日誌	P 20

常任委員会の報告

総務産業建設 常任委員会

（委員会開催時、町概要説明）

8月3日（火）

ロケット関連・空き家対策
ロケット関連について、串本町オリジナルのロケットのロゴマーク使用のルールについての説明及び申請状況の説明。県の地域連絡協議会の動向をもとに町としての対策を検討して行く。空き家対策について、特に空き家対策の中で危険家屋について改善策を議論した。

町の掌握する危険家屋と称される物件は133か所、このような物件については町も改善指導を行い現在に至っている。

委員会として「第2次串本町空き家等対策基本計画」に基づき検討を進めることについて、より詳細な資料が必要であるため、担当課にデータベース化するべき要望を出し、1件でも多く改善できる検討を進めていく。また、空き家活用については、空き家バンクを設置し、定住者推進の受け入れ、および家屋相談等について対応している。



9月8日（水）

串本町過疎地域持続的発展計画（新過疎計画）町概要説明。

過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日で期限を迎えたことから、総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定され、県の定める過疎地域持続的発展方針に基づき策定。委員会としても、地域経済等の復興を推進するため、町執行部との協力体制を強化していく。

町民の皆さまへ ピクトグラム（世界のことば）



「一見して意味の伝わる図記号＝ピクトグラムは、今夏の東京五輪で注目された」と、新聞で紹介されていました。1964年開催の東京オリンピックが発祥で、それぞれの競技を正確に表すと同時に、来訪者をもてなす方法として発案されたそうです。



現在世界各国で使われている「トイレピクト」も、この際に生み出されたものです。この「ピクトグラム」とは、「絵文字と絵ことば」で、だれでもすぐにわかる図記号のことです。

その後、「非常口（扉）」から走り出る人、「車いすに限らず、障害者が利用できる施設」である事を示す図記号、また、最近ではコロナ禍が広がってからは、マスク着用を求める図柄の「顔にマスク」、店のレジ前で並ぶ「足形」図記号などが定着してきました。また、案内表示以上に多いのが「〇〇禁止」「〇〇危険」といった注意を促すサインとしての図記号を使用して、必要な「ルール」を伝えるピクトグラムが定着してきています。

さて、串本町新庁舎が「サンゴ台」に完成後、最初の串本町議会定例会が9月7日から開催されました。新庁舎での最初の定例議会ということもあり、多くの皆さまに議会を見ていただきました。ありがとうございます。

今回多くの皆さまに傍聴をいただきましたが、議会の傍聴にも「規則＝ルール」があります。傍聴席への入り口に「規則」の表示文がありますが、気がつかれた方がおられたでしょうか。「メッセージは、目立つときだけ存在価値がある。逆に増えるほど伝わりにくくなる」とも言われています。町議会としては、他の傍聴者の方の迷惑にならないよう定めた表示であります。これも今後「図記号＝ピクトグラム」と併設して掲示する、というのも一案かと考えます。

町議会は、町民の皆さまの生活に直結した重要な案件等が審議されており、誰でも傍聴することができます。

皆さまから選ばれた議員が、どのような活動をしているのかを知っていただくことができます。「町行政への知識を深め」、「町行政を身近に感じていただく」ためにも、ぜひ今後も町議会の傍聴をよろしくお願いします。

串本町議会議長 鈴木 幸夫

文教厚生 常任委員会

一般的に議会開会中しか委員会を開くことができませんが、議会閉会中も継続調査審議できるように申請して調査研究できる体制を整えています。

これにより10月6日に文教厚生常任委員会を開催し、和深保育所の閉園について、令和4年度末を予定していたものを、1年早めの令和3年度末に実施したい意向の説明を町当局より受け、内容を協議いたしました。

理由は令和3年度末で園児数5名残る予定でしたが、保護者の仕事の都合等で転園する園児が多く、園児1名となり、その保護者とも送迎の通園で話が確定したことでありました。議員各位から、

○今後の和深での入園園児数の確認
○建物をも有効に活用するよう考えていくこと
○送迎の方法と送迎時の安全確保

○これまでの和深保育所の歴史は残すこと



閉園となる和深保育所

等々の意見が出された後、委員会出席者（6人中5人出席）全員にて令和3年度末にて閉園に同意いたしました。今後は令和3年度末閉園に向けて本会議にて審議含め色々な手続きが行われます。

また、今年3月に制定された議会基本条例に基づく一般会議を串本町社会福祉協議会と行うことと決定し、串本町社会福祉協議会の視察を含め、今後の日程を調整していくことを確認いたしました。

《各委員会のメンバー紹介》

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	議席番号	
島野 靖	清水健太郎	鈴木 幸夫	水口 崇	芝山 定史	五十川清紀	吉村聡一郎	角 寛	仲江 孝丸	橋爪 和雄	沼谷 美次	長脊 守	北地 稔	氏名	
	☆	※	○		★	○	○	○	○	○	★	○	総務産建	常任
☆		※		○	○	○		○	☆	○	○		文教厚生	
		※		○	○	○		★	☆	○	○		議会運営	
★	○	※	○	○	○	☆	○	○	○	○	○	○	コロナ対策	
☆	○	※			○	★		☆			○	○	広報広聴	特別
		※		○		○	○		★			○	決算審査	
											○		後期広域	一部事務
○											○		紀南環境	組合
○	○			○		○		○		○			衛生組合	

★委員長 ☆副委員長 ※議長は一部事務組合以外の全ての委員会に出席

審議された議案の主なもの

- *旧役場本庁舎解体工事請負契約締結 11,066万円
- *古座分庁舎リノベーション事業設計施工業務委託契約締結 9,800万円
- *令和3年度一般会計補正予算 主なもの
 - ・潮岬分団第3部屯所新設工事 1,000万円
 - ・コロナウイルス感染症対策支援補助金事業 3,797万円

歳入歳出はそれぞれ122億2,510万円。全員一致で可決されました。

- *病院事業会計補正予算 主なもの
 - ・持参薬鑑別支援装置 298万円
(入院患者が持参された薬剤をレーザーにかけて薬剤鑑別処理を迅速に実施することができる装置)

諸報告の主なもの

- *財政の健全化判断比率及び資金不足比率について
令和2年度決算に基づく健全化判断比率は、一般会計等における実質収支が黒字のため実質赤字比率は『なし』で、実質黒字比率は3.92%で前年度から0.76ポイント良化しています。
連結実質赤字比率は、全会計における連結実質収支が黒字のため当該比率は『なし』で、連結実質黒字比率は15.6%で前年度から1.55ポイント良化しています。
実質公債費比率は、11.0%で前年度比較で0.7ポイント悪化しています(早期健全化基準25.0%)、将来負担比率は、84.8%で前年度比較で15.7ポイント悪化しています(早期健全化基準350.0%)
監査委員からはいずれの比率も早期健全化基準を下回っているものの、こども園、新庁舎、統合小学校建設などの南海トラフ巨大地震に備えた公共施設の高台への移転事業による公債費の上昇が予想され同比率の悪化が憂慮される。事業の実施にあたっては、国や県の補助制度を積極的に活用するとともに、緊急性や必要性を勘案し事業を精査することで地方債の発行額を抑えるなど、公債費の抑制に努めていただきたいとの指摘がありました。

令和2年度一般会計・特別会計決算の認定

決算審査特別委員会設置が可決され、令和2年度の各会計決算は委員会付託されました。
・決算審査特別委員会メンバー
橋爪委員長／島野副委員長／北地議員、角議員、吉村議員、芝山議員

陳情案件

- *緊急事態宣言の影響を受ける飲食店等への支援を求める嘆願書について
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会に付託されていた嘆願書の件で趣旨採択との審査結果を受けて可決し、一部業種のみではなく影響を受ける事業者全体への必要に応じた出来るだけの対応を町長に要望しました。



議会改革の為の特別委員会設置に関する動議

9/17に議長あてに動議が提出されました。
発議者 清水健太郎議員 賛成者 水口崇議員
設置理由 幅広い意見を取り入れ、町民に信頼される議会を目指す為、地方自治法第109条及び委員会条例第6条の規定により、当町議会に特別委員会を設置する。
清水議員の動議議題の説明後、質疑(仲江、吉村、芝山、水口各議員)、答弁(清水議員)を行い反対討論(仲江、吉村、芝山、五十川各議員)、賛成討論(水口議員)が行われ、採決の結果、賛成(清水、水口各議員)、反対(北地、長脊、沼谷、橋爪、仲江、角、吉村、五十川、芝山、島野各議員)となり、賛成少数でこの動議は否決されました。
*動議とは
会議の議事の進行の過程において、議会の意志決定を求めて議員から提起される議案以外のものである。



令和3年 第3回串本町議会定例会 会期日程 (会期11日間)

月日	曜	会議日程	摘 要
9月7日	火	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○提案理由の説明 ○報告第10号に対する質疑、採決 ○議案第84号～第93号に対する質疑、採決
8日	水	本会議	○決算審査特別委員会の設置及び委員の選任 ○議案第94号～第109号まで委員会付託 ○陳情第1号の委員会付託 ○処分要求にかかる懲罰特別委員会の設置及び委員の選任
9日	木	休 会	
10日	金	休 会	
11日	土	休日休会	
12日	日	休日休会	
13日	月	休 会	
14日	火	休 会	
15日	水	本会議	○一般質問 仲江 孝丸、五十川清紀、清水健太郎、北地 稔
16日	木	本会議	○一般質問 角 寛、吉村聡一郎、沼谷 美次、水口 崇
17日	金	本会議	○一般質問 芝山 定史、長脊 守 ○議案第110号～第113号に対する質疑、採決 ○処分要求にかかる懲罰特別委員会審査報告、質疑、採決 ○委員長報告(陳情第1号)、報告に対する質疑、採決 ○発議第9号に対する質疑、採決 ○議会改革の為の特別委員会設置に関する動議に対する質疑、採決 ○議員派遣の件 ○継続調査申し出の件 ○閉会

第3回定例会(9月)

第3回定例会は9月7日から17日までの会期で開催されました。
案件は、報告1件、条例案件4件、補正予算案件5件、決算認定案件16件、その他の案件1件の以上27件。議会より陳情1件。追加議案として当局より条例案件1件、補正予算案件1件、その他案件2件。議会より発議1件の審議が行われました。
決算認定案件については、決算審査特別委員会で継続して審査することになりました。



仲江孝丸

●9月議会

質問 町が委託している事業所は、労働基準法をきちんと守って、働いている労働者の権利が守られているかどうかをチェックすべき。

答弁 (町長) 今日の質問を頂いて委託事業者と話をし、現状を捉まえて、今後の体制に取り組んでいきたい。

質問 建築基準法では10mを超える解体工事は全て届け出が必要。届け出状況は。

答弁 (建設課長) 平成30年度は16件。令和元年度は12件。令和2年度が34件。

質問 届け出をせず、または虚偽の届け出をした者には罰則規定がある。建設リサイクル法でも第48条で次の各号のいずれかに該当するものは1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処するとして、「登録を受けない

で解体工事業を営んだ者」となっている。

答弁 (建設課長) 県との連携が必要で、情報提供を行った上で指導の要請をしたい。

質問 解体現場で出たミンチ状の産廃を現場でより分けたりせず、一度、自分の敷地に仮置きして時間がある時により分けるといような方法は、今は禁止されている。

答弁 (建設課長) 法律を読む限りでは、「分別解体等をしなればならない。正当な理由がある場合を除き」となっている。

質問 今年はカジメが全く生えていない。50年海士入りをやってきて初めてだ。磯焼けの状況をどのように把握しているか。

答弁 (産業課長) 和深、串本では各地区を回って、磯焼けで生えていないことが報告されている。

質問 磯根再生事業の藻場再生で、海藻が生えない海域に一生懸命植え付けを行ってきたが、海藻は条件が合わないと思えない。環境が悪化している条件のもとで続けるのは予算の無駄遣いだ。

答弁 (産業課長) 今のところ結果が出ていないので、県と漁協を含め検討していく。

質問 何十年、結果が出ていないと言いつけるのか。いい加減やめてほしい。

答弁 (町長) 海中公園の方で調査している結果がまだ出ていないが、思わしくない結果が出てくるのも明らか。地球温暖化のレベルが異常な状態で、今まで続けてきた藻場造成の取組みも今のままではもう駄目だと認識している。

質問 大辺路街道の看板設置の国・県との協議は行われているのか。

答弁 (産業課長) 世界遺産登録時に県で集約を行い、国土交通省・紀南河川国道事務所に要望を行った。路上駐車を誘発するので、安全面から優先順位が下げられている。

質問 駐車場の設置をまず要望すべきで、国・県が出来ないと言うのであれば町でやるべきだ。

答弁 (産業課長) 駐車場の設けると整備にかかる費用や交通安全上の課題に加え、車中泊等への対策や地元理解が必要。



質問 田原湿地帯の保全と活用に取り組むとともに、水路沿いの管理道を補修すべきだ。

答弁 (教育次長) 日本の重要湿地500に選ばれているが、少しずつ希少な生物も見られなくなっている。フィールドワークの学習や研究、観察会の拠点として活用が望ましいが、沢山の土地所有者に分かれていて、活用が難しい。

答弁 (企画課長) ロケット射場の建設に伴う濁水対策として設置している椰子の実フィルターは、工事完了後速やかに撤去するとともに、現状よりきれいな状態で復旧するよう申し入れている。

処分要求と審査の結果

*処分要求書

9/8 清水健太郎議員より仲江孝丸議員に対する処分要求書が議長あてに提出されました。

内容は、(原文のまま)

・侮辱を受けた事実

第3回定例議会の9月7日(火)の議会運営委員長の報告において、私の議会改革について質疑しました。委員長報告に対する質疑は当然認められています。議長も『これより質疑に入ります』と発言しています。

その質疑において、『議会に著作権はないのか』と質疑をしたところ、仲江委員長は『君と議論するつもりはない』と発言しました。

議会は議論の場であり、議論をするつもりがないと言うのであれば、議会が成り立ちません。

これは私個人を特定して、議論をするつもりはないと言ったもので、私の議員としての質疑には答えないと堂々と宣言したもので、議員としての当然の権利を認めないというものであり、私を愚弄するもので侮辱に当たります。よって仲江議員に対して処分を要求します。

このような根本から議会を否定する発言は決して許されるものではありません。このような暴言を許すような議会であれば、議会の権威は地に落ち、町民からの信頼も失っていくでしょう。

*9/8の議事日程に追加され懲罰特別委員会の設置が決まり処分要求に対して委員会付託されることが採決されました。

・懲罰特別委員会メンバー

橋爪委員長

北地議員、沼谷議員、角議員、吉村議員、五十川議員、芝山議員、水口議員、島野議員

*懲罰特別委員会審査報告

付託年月日 令和3年9月8日

件名 仲江孝丸議員に対する処分要求の件

審査の結果 懲罰を科さない

審査の内容 本委員会は令和3年9月8日に設置され、付託された処分要求の件について、9月15日に委員会を開催し、清水議員が仲江議員から侮辱を受けたとする発言について、その部分に係る未定稿の会議録を配付し、仲江議員の発言が侮辱に当たるかを審査いたしました。

その結果、町村議会の運営に関する基準等において、委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果に対する疑義にとどめることとされており、私見を述べるものではありません。

本件については、議会運営委員会において、そういう議論はなかったという答弁をすべきであったが、お互いに私見を含んだやり取りがなされていたと思われます。委員長の言い方が説明不足ではあったものの、前後の発言を見ると、私見を含んだ質疑・答弁をやめようとしたものであり、今回問題とされた発言については、処分要求にある個人を特定して権利を認めないという趣旨ではないものと考えます。

したがって、仲江議員が清水議員に対して侮辱を与えたとは認められないことから、仲江議員に対し懲罰を科しないと決定いたしました。

しかしながら、仲江議員には誤解を招くような発言には十分注意するとともに両者に限らず議員各位におかれては議会のルールを再認識していただき、言葉等によって誤解を招かないような発言を心がけていただきたいと思います。

*採決の結果

委員長報告の後、仲江議員を除く議員で採決が行われましたが、清水議員以外に賛同者はなく、懲罰は科さないという結果になりました。

*処分要求とは

議会の会議または委員会において、侮辱を受けた議員が議会に訴えて処分を求めること。

地方自治法133条 地方公共団体の議会の会議または委員会において、侮辱を受けた議員は、これを議会に訴えて処分を求めることができる。

と明記されている。



五十川 清紀

●9月議会

次の6項目につき質問。

- ① コロナ感染爆発での対応、
- ② コロナ禍でのオンライン教育と子供感染予防策、
- ③ コロナ禍で苦しい飲食業態等へのサポート、
- ④ 新庁舎での避難所等防災関連、
- ⑤ ハザードマップでの危険な場所等の対策、
- ⑥ 水道水源地取水水について。

質問 ワクチン2回接種済が人口の60%あれば集団免疫ができて報道もあつたが、今や70%、80%必要か。

答弁 (病院管理者) 最初のアルファ株と状況が一変して飛沫感染のみで抑えられる状況では7割でよかつたが、一部エアロゾル感染とか、空気感染の可能性もある、一般の風邪引きと変わらない状況に変化している。90%を維持しても集団免疫的に抑制できない。2回接種しているもブレイクスルー感染というのがある。一定の確率で起こるため、集団免疫のみに頼る施策は難しい。

重県カッパ株、WHOはイータ株、カッパ株は注目すべきとの報道がある。注目すべきとは感染力が強いことか。

答弁 (病院管理者) WHOが注目すべき株というのは実行再生産数という一人患者さんから何人うつすかというこのポイント一つと、後は致死率、この二つを指標にしている。WHOが目すべき株は今のデルタ型と匹敵する要素を持ち合わせていると考える。

隊等緊急車両の駐車場、仮設住宅設置等の場所は。

答弁 (総務課長) 災害復旧復興の拠点となる庁舎の役割は大きい。災害に強い構造で、自家発電機等災害対策設備を整備。対策本部は2階、避難場所は1階多目的ホール等、自衛隊等応援部隊受入れ駐車場は総合運動公園、仮設住宅地として串本IC付近で検討している。

質問 コロナ禍での東牟婁新宮保健所管内のコロナ受入れ体制は。また病床数、稼働率、町のワクチン接種率は。

質問 全国的に病院に入院できず、自宅療養になり問題が出ています。町としてクラスター等感染爆発が起こった時の対応は入院体制等できるのか。

質問 次にコロナ禍での飲食業態での家賃、人件費、自己による予防改善策等で出費がかさみ、苦しい状態である。町としてサポートが必要。

8月大潮で二色浄水場に塩水が入り高富地域等で被害が出た。

答弁 (町長) 古田の状況も塩水が入る可能性が高いということでも私も視察に行った。新たなポットリングを考え掘っているが、適切な場所か、また水質はどうか、どのくらいお金がかかるか等検討している。

答弁 (病院事務長) 新宮保健所管内での病床数は県も公表していません。全体で605床。新宮保健所管内でおおむね50床確保が現状です。稼働率は7、8月感染爆発時、県内全体96%、新宮保健所管内でも90%を超える稼働と想定できる。

答弁 (病院事務長) 和歌山県は基本的に全例入院加療で行動。和歌山市内のホテル151室を宿泊療養所とした。オール和歌山で対応し、新宮保健所管内が満床になれば県の指導のもと和歌山への入院となる。

答弁 (産業課長) 国、県の施策のほか、町として小規模事業者等支援給付金、生活支援商品券等実施。当議会で支出費用の一部を支援するための追加予算を提案したい。

先だって高富地区をはじめとする皆さん方に大潮、台風の関係で塩水が入った。ご迷惑をおかけして改めてお詫び申し上げます。新たな配管を作り、来年度完成させたい。



清水健太郎

●9月議会

▽公式見解について

質問 町長は「間違った情報や誤解を招く文章が紙媒体やネット上で流れた場合には、即座に根拠となる正確な資料等を添付し、町の公式見解をホームページ上に掲載する」と書いている。私は駅裏用地買収疑惑についてチラシに3回書いている。しかし、公式見解では一切反論はなかった。疑惑が当たっているということか。

答弁 (町長) 疑惑というのであれば、ちゃんとした証拠を出してください。

質問 議員が言われていることが事実なら犯罪です。はっきり証拠があるなら、警察に言っていたら良かったです。よろしいかな。それが答えです。

質問 説明してきたと言うなら、それを公式見解に載せればいい。一切何の資料も出さずに、説明した、他の議員が賛成したと言っただけ。

もし私が疑惑なんて書いて、

感が深まる。

答弁 (町長) なぜ議員が出す文章に全部反論しないとイケないのか。文章なんか、誰が見てもあほらしい文章になっている。警察に言ってください。

質問 警察は確たる証拠がないと動けないです。警察と政治は違うんですよ。政治というのは説明責任があるんです。新庁舎の駅裏からの移転に関して1枚も資料を出していない。それで公式見解で反論すると言いながら反論しない。

公式見解 へちゃんと経緯を載せてください。

答弁 (町長) どれだけ説明してきましたか。行政がすること全て議会へ出させていた、それで、議会で否決されるなら、その案はそこで終わりです。そういつた事で僕らは積み重ねてやっている。

質問 ちゃんと反論しないと疑惑が深まる。

質問 説明してきたと言うなら、それを公式見解に載せればいい。一切何の資料も出さずに、説明した、他の議員が賛成したと言っただけ。

もし私が疑惑なんて書いて、

本当は疑惑がなかったら、町長、私をただじゃ置かないでしょ。

▽統合小学校について

今、橋杭、串本、出雲小学校の3校を統合して駅裏へ新しい小学校を建設する計画があります。公式見解では「*仮に出雲小学校へ統合する」とした場合*、必要な校舎増築に対する補助金がなく、現実的ではない」と書いてあります。間違っていないか。

答弁 (教育次長) この見解は町長も確認済み。補助金はあるが、統合の計画がきちんと進む見込みがないと受けられない。

質問 統合するとしたら補助金はあるにも関わらず、公式見解では補助金がないから統合できないと書いている。これは完全に間違っている。

答弁 (教育長) 補助金については次長の答弁の通りです。

質問 補助金がないというのは完全な嘘。

答弁 (教育次長) 統合に伴うという要件を満たしてないので、補助金はない。

質問 出雲小学校は今、高台にある。駅裏に統合するとわざわざ

ざ下を通って駅裏に行くことになる。

答弁 (教育次長) 説明すればご理解いただけると思う。

質問 色んな可能性を考慮せずに全部駅裏に建つという前提ありきで進めているから他の案は検討できてない。

例えば、出雲小学校だけ潮岬小学校に統合するというのも考えられる。

今までは串本町教育整備審議会を開いて統合について検討していた。

これが最後にされたのは平成18年。3、11大津波の前です。津波の後、大きく状況は変わった。にも関わらず、昔の計画を見直しもせず一方的に進めるのはおかしい。

答弁 (教育長) 津波で状況が変わったので、安全な駅裏に計画している。

質問 出雲小学校を潮岬に統合すれば一番安全。

答弁 (教育次長) 何年もPTA、保護者の方とは駅裏に建つという事についてコンセンサスが得られている。



北地 稔

●9月議会

▽災害活動への取り組みについて

質問 南海トラフを震源とする地震が切迫している状況の中で、役場庁舎が高台移転したことで地域防災計画の見直しや職員配備、災害に対応できる職員育成が必要であると思う。

答弁 (総務課長) 大規模な災害が発生した場合、住民の安全確保、被災者の救護、二次災害の防止、災害応急対策を実行し、迅速に災害対策本部を設置、職員の動員配備、災害応急活動体制を変更点と考えています。

職員の育成については、年内に地震・津波災害が発生した場合を想定し、職員初動対応訓練の実施を計画しております。

質問 国や県、警察など関係機関との協力関係の構築は大変重要であるが、現在の取り組みについて。

答弁 (町長) 当町においては、有事の際に連携することが望ましい官民各種団体の相互理解を図る目的で「串本・古座川官公署等連絡協議会」が結成されています。定期的に情報交換や、協議会が主催する防災訓練も実施していますが、コロナ禍により延期している。緊急事態宣言解除を節目にして再度スタートさせていきたい。

▽災害備蓄品の状況について

質問 食料・水・生活必需品や防災備蓄品等の状況と管理について。

答弁 (総務課長) 平成27年度に作成した備蓄計画に基づき実施し、生命維持に欠かせないものを優先している。各地域における住民同士の助け合いが大変重要。物資を分散して配備できるように区長さんなどと協議して進めたい。点検については半年に

一回実施している。

質問 小中学校や認定こども園・学童保育の備蓄食料の現状について。

答弁 (教育次長) 避難所指定されている10校は総務課から配給されたものがあるが、児童生徒用の備蓄となれば不足をきたすので、整備を検討する。

答弁 (こども未来課長) こども園・保育所については公立・私立ともに備蓄しています。

学童保育所については、ばらつきがあるので、今後、整備が必要であると考えます。

質問 震災後の活動には自動車への燃料が必要になりますが、備蓄計画について。

答弁 (総務課長) 消防防災センターの自家給油設備の備蓄と、東牟婁振興局串本建設部へタンクローリーから直接給油可能な設備で対応する。

質問 消防防災センターの備蓄は少なすぎる。タンクローリーは海南市から陸送なので震災後の道路事情により、あてにならないことについて (定款23条による)。

答弁 (企画課長) ペイオフ預金保険制度全額保護されるが利息が付かない決済預金でいくつかの金融機関へ分けて預金しています。

質問 資金管理検討委員会の設置について。

答弁 (企画課長) 資金運用ということと考えると、専門知識をもった公認会計士などの方に検討委員会に入っていたらいいと思います。

質問 監査体制について。

答弁 (企画課長) 事務局内の監査体制は、毎月末に合計残高試算表など作成して事務局長、副理事長、理事長がチェックし、実印の管理については企画課長が保管して、不正引き出しができない体制をとっています。監事監査規定はないが、監事は、理事会に出席して必要に応じて意見を述べて頂いています。

ない。高台にスタンドを考えてないか。

答弁 (総務課長) 構想段階ですが、近畿自動車道串本インターチェンジ周辺地域活性化施設の一つとして計画している。

▽ヘリコプター離発着場について

質問 臨時ヘリポートの現状と、災害時に安全なヘリコプター活動ができるよう、離発着場の維持管理が必要である。

答弁 (総務課長) 災害時の臨時ヘリポートは現在19か所を設定しています。それぞれの臨時ヘリポートにおいて活動が円滑に行われるよう各施設の管理者の理解も得て適切な維持管理に取り組んでまいります。



当公社の収益が主要業務(公有地取得事業など)から付帯事業収益(残土処理)に移行している現状を踏まえて、「持続可能な公社」にするためには、有識者の意見も取り入れて「中期の事業計画案」などの作成が必要であると思われるが見識をお願いしたい。

答弁 (町長) トータル的な町づくりには、次の世代に向けた将来のビジョンが必要で、大学の専門家も交えて住民のニーズを厳密に調査するなどして総合的な方向性を示していきたいと思っています。

質問 当公社の(公共性、公益性)など踏まえて住民の方々への情報開示(見える化)についての手法・方法などお伺いしたい。

答弁 (企画課長) 公共用地等の先行取得(先買い)支障をきたす恐れもあることから慎重に取り扱っていきたく思います。

質問 専門家(大学教授)の意見も参考にされて今後の対応を検討して頂きたい。

答弁 なし



角 寛

●9月議会

質問 全国土地開発公社の設立数は、平成11年度が、ピークで1,597公社が設立されましたが、平成29年3月末では682公社となり、内、市区町村公社は、640公社とピーク時より899公社が解散しており、概ね昭和48年の水準まで縮小されています。

和歌山県内においても、平成24年度以降、10公社が解散しており、県内で現存しているのは6公社のみとなっています。

串本町土地開発公社は、他5公社と財務内容を比較すると、収益力などが突出しているのは、付帯事業である高速道路建設による残土搬入収入が主要因であると思われる。

令和2年度決算においても、当期利益1,800万円を計上

しており、古座町と合併した直近の決算である平成18年度決算書を比較検証すると、企業の健全性・健全性を示す流動比率、負債比率、自己資本比率の3指標とも大幅に改善されています。

このように健全経営がなされている串本町土地開発公社であります。健全経営が持続する(ガバナンス企業統治)について質問します。

事務管理体制について。

答弁 (企画課長) 企画課内に事務局を設置しており、班長が事務局長、課長が副理事長、副町長が理事長という体制で事務を遂行しております。また、会計ソフト等活用して兼務という中で十分やっていけております。

質問 串本町職員の重鎮の方々も兼任されているということなので、より内部牽制が図れる組織の構築をお願いしたいと思います。

答弁 なし

質問 流動性預金(ペイオフ解禁拡大)の余裕資金の一部を国債、地方債などへ分散投資す



吉村聡一郎

●9月議会

▽新型コロナウイルス感染症について

【質問】 串本町でコロナが発生した時の新宮保健所との連携（プロセス）について教えてください。

【答弁】（病院事務長） 一般的に県内で医療機関、発熱外来でPCR検査で陽性が確認された場合にはすぐさま管轄の保健所に報告します。

保健所は陽性患者の情報を県庁健康推進課に全て報告し、患者情報はそこで集約されます。次に、県庁健康推進課は陽性患者の出身地や病態を精査した上で管轄保健所にこの医療機関に入院させた方がよいと連絡を入れます。そして、管轄保健所から当該医療機関に連絡があり入院調整を行うというプロセスになっております。

保健所との連絡につきましても、いつ何時陽性患者が確認された場合でもすぐさま入院対応できるような体制はとっております。

【質問】 コロナ発生を町単位で発表する事は町長は県知事に強く要望された中で、今どういった話になっているのでしょうか。

【答弁】（町長） ウェブ会議の中で私だけでなく4、5人の町長が町単位での発表の意見を揃えて知事に申し上げましたが、知事としてはこれは個人のプライバシーの問題、人権の問題であり、県としてはそれを考えておりませんとの返答でした。色々知事の考え方もありになるかと思いますが、断固この方針は貫くということでありました。

【質問】 コロナ禍での風評被害に關してHPで町長声明で載っておりますが、あらためてご見解を聞かせてください。

【答弁】（町長） 先だって役場職員、病院職員8名の陽性者が出た際に、一議員のブログで、くしもと町立病院への書込みが病院経営の収益が下がるとかレベルの話ではなく、実際に通院されている方々でブログを見た方が、

くしもと町立病院に行くと感じるような状況があると感ぜられて定期的な通院を控えられた事で大きな病気に繋がってしまったことを一番心配しました。

私達当局はもちろん議員の皆様におかれましても、責任ある立場でこの仕事をするわけでありますから、我々はちゃんとあるのではないかと思います。

我々も今後とも風評被害が出ないような取組み、体制作りを町民の皆さん方にいろいろな形で努めていかなければならないと思っております。

▽観光庁による域内連携促進に向けた実証事業について

【質問】 観光庁による域内連携促進に向けた実証事業の詳細について教えてください。

【答弁】（企画課長） 事業内容としてロケットの町串本町で自然と歴史を楽しむ大人の修学旅行磨き上げ事業とし、首都圏を新たな誘客対象市場と設定した2泊3日以上滞る滞在型観光を創出を考えています。

その為にロケットを核に、自然・歴史・街歩きをコンテンツに現状よりも更に磨き上げる事

業を展開するというものです。

具体的には宇宙ウィーク、修学旅行含めた教育旅行、ロケット関連の視察旅行等に対応したプログラムを整備し、串本の古代から近代までの歴史コンテンツを体験できるモデルコースの磨き上げと販売力の強化と磨き上げとは串本町にある世界遺産熊野古道、ジオサイト、カヌー等のアウトドア体験、古民家活用事業、潮岬、橋杭岩、大島などの観光名所のこれらの超一級品の素材をそれぞれのテーマ別に観光コースを開発し、今までの点であったコンテンツを連携することで線にして強力な観光プログラムの構築を、それぞれコンテンツ・メニューを創意工夫し磨きをかけることが必要ということなんです。

*その他
新型コロナウイルス感染症について
・ With コロナを前提とした対応策
・ 高齢者への健康2次被害
右記について質問させていただきました。



沼谷美次

●9月議会

▽後期高齢者医療保険について

【質問】 今までやったら、後期高齢者医療保険の支払いについては、役場が高台に上がり、それにつれて紀陽銀行も、今までは案外近くで支払いができていたのが、大変不便になったように思う。

長年串本町のために尽力された後期高齢者の方々が、ほかの支払いのように近くのコンビニで支払いができるようにしてもらいたい。

確か当初予算でコンビニについて計上されていたように思うが。

【答弁】（住民課長） コンビニ収納は考えてなかったんですが、現在コンビニが非常に浸透しております。そういったことから、

コンビニ収納を始めようと、当初予算計上して今年度事業でシステムを稼働できるよう考えております。

【質問】 少しでも早くして、後期高齢者の方々が、近くで支払いができるようにしてもらいたい。

【答弁】 なし

▽駅裏開発について

【質問】 町長は常に住民の安心、安全、命と財産を守ることを念頭において、日夜町政運営に頑張っておられると思います。串本地区、古座地区において住民の命を守るために、両地区の高台において住宅地を開発する計画はないのか。

【答弁】（企画課長） 南海トラフの地震、津波が懸念されている中高台の宅地造成は一つの選択肢であります。若者が、高台移転が進みますと、市街地が空洞化され、これからのまちづくりは高台と現状の市街地がいかに共存しているか、その在り方も併せて考えていく必要があると考えております。

【答弁】（副町長） 古座方面も高速

道路が伸びていったら、いろんな土地もできると思っていますので、古座方面は少し待ってもらいたいと思います。土地の購入費用、造成費用、総合的な部分も含めて需要があるかどうかもチェックしながら進めていきたいと思っております。

【答弁】（町長） できるだけ早く計画をもって、そしてまたそういう計画をもっているということ自体を、例えば高台移転等考えている人にお示しすることも大事なのかなと思っております。

【質問】 前にこども遊園地のことを聞いたときにコンビニの話もしましたが、改めてお聞きします。

【答弁】（建設課長） 現在、基本計画で、進行形で、令和7年春に開通ということで、それまでに何とか間に合うようやっていきたい。

【質問】 統合小学校は令和8年4月建設とありますが、建設用地は盛土なのか。

【答弁】（建設課長） 一部盛土となっておりますが、支持する岩盤



まで杭を入れて、しっかりとした基礎を構えまして、構造物、校舎を建設することになろうかと思っております。

【質問】 図書館建設について、どのような計画をもっているのか。

【答弁】（教育次長） 候補地としては、やはりこども園、小学校が建っていく駅裏の高台で空いている所で、今のところ担当課レベルで考えるところです。そこから図書館が建設できる土地があるかどうか、そういうことと併せて、財政的な面も含めて今後協議を重ねていきたいと思っております。



水口 崇

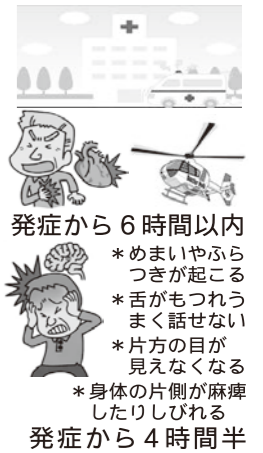
町営住宅

3月6月議会での答えと対応

【質問】 行政の根幹に関わる大きな問題である。同じ町営住宅に住みながら住民からは、「差別的な扱い」と言われています。最低限の生活を保障する法律も守られていない。総務課長「今まで気がつかなかつた」副町長「議員の言われることは理解する」との答弁であったが、未だに答えは出ていない。長年弱者に対して不合理を押し付けてきている。改善をすべきである。

【答弁】(町長) 議員の考え方というのは十分理解をさせていた。いたところ。明快な答弁は現段階ではしにくい。法律上の問題も入ってまいりますので、弁護士の見解、保健所も含めて考え方を示していきたい。ご理解いただけますようお願い申し上げます。

【質問】 今回も回答出来ない。



危機管理

【質問】 コロナ対策で、いろんな補助金がまた出てきます。事業所も厳しいけど、解雇等で収入がなくて病院に行けないとの相談も多々あります。

苦肉の策として生活つなぎ資金というのがありますが、あくまでも借金である。この年末、年を越せないような方々がたくさんおられますよ。幅広い効果のある救済策として、第4弾の生活支援商品券をやるべきである。感染対策として消毒液未設置の小規模店舗に、とりあえず町から現物を配布しては。



【答弁】(町長) 生活つなぎ資金は返済できない状況であるならば免除いただけるような状況にもなるものなので。町の持っている基金を崩して、そういった大きな政策を打ち出していくのは厳しい状況にある。

【質問】 ナウウイルス感染対策は。 【答弁】(教育次長) ネットの設置、トイレの洋式化、空気清浄機、水道蛇口の改良等のハード面の対策と、登校前の検温のお願い(検温表の記入)と登校時の検温、教材やドアノブの消毒、給食時、対面にて食べる事を禁止等色々なソフトな面の対策も講じています。

地域の医療格差対策
【質問】 ハートアタック(心疾患)ブレインアタック(脳疾患) 医療的へき地に住む者として、医療の格差は正に長年取り組んできました。高速道路ができ、ドクターヘリが飛び、田辺に三次救急医療ができ、新宮市立医療センターも紀南病院も新しくなり、この地域の医療も飛躍的によくなった。「高速道路のおかげで、ドクターヘリのおかげで命が助かった」とよく聞くようになった。しかし脳梗塞や心筋梗塞で倒れる方が相変わらず多い。その度に大変悔しい思いをしてみました。「和歌山市なら助かったのに、田辺市なら助かったのに」という言葉を今もよく聞く。

ドクターヘリを飛ばす。医療的へき地で暮らしている者に対して人一倍敏感になるべきである。ドクターヘリの文言にも書いています「ヘリ要請後重症でなくても責任は問わないこの地域の人々の助かる命を助けてほしい。」 【答弁】(消防長) 議員のおっしゃる通りに、この地域の現状、本場に私たちも悩ましい問題と捉まえております。病院前救護、適切な処置を施して、適切な医療機関に一刻も早く搬送し、命をつなげるという救急救命の原則でございます。心臓発作、脳卒中は、救急現場においても最も適切な処置で、それ以降の対応が求められる病態であります。現場での病態判断は観察基準行動にのっとり病院選定をしております。オーバートリアージ(重症判断基準を甘くする)気味にして、特に串本町における地域住民の生命を守りたいと思っております。



芝山定史

9月議会

一、教育現場に於けるコロナウイルス感染症対策について

【質問】 12歳〜15歳で予防接種を受けた学生の割合は。

【答弁】(福祉課長) 244名で予防接種率は74%となっております。

【質問】 接種方法は。

【答弁】(福祉課長) 学校への出向でなく、一般の方と同様、夕方土・日で、くしもと病院で実施しています。追加申請も同様に実施する予定です。

【質問】 12歳未満の子ども達にワクチン接種しないのはなぜか。

【答弁】(病院管理者) 小さな子ども達の身体には、ワクチンによる影響や効果が実証されていないからと思われ。子どもを守るには、大人が家庭にコロナウイルスを持ち込まない事が最大の感染対策です。

【質問】 学校やこども園でのコロナウイルス感染対策は。

【質問】 ナウウイルス感染対策は。 【答弁】(教育次長) ネットの設置、トイレの洋式化、空気清浄機、水道蛇口の改良等のハード面の対策と、登校前の検温のお願い(検温表の記入)と登校時の検温、教材やドアノブの消毒、給食時、対面にて食べる事を禁止等色々なソフトな面の対策も講じています。 【質問】(こども未来課長) こども園、学童保育所においても基本的に、学校と同様の対策を講じています。 【質問】(教育次長) 土・祝日に濃厚接触者が出た場合も含めて、連絡方法は決めています。休校の決定、消毒等の処置方法は、基本保健所と協議しながら実施する事になります。先日も保健所の研修を受けたところで。 【答弁】(こども未来課長) 串本町で定めたガイドラインにて対応します。基本保健所との協議、指導の下での対応となると思えます。状況はしっかりと保護者に連絡していきます。

二、今後(将来)教育のあり方 【質問】 社会が変化している現在の過去の教育方法ではダメなので。 【答弁】(教育次長) 個別最適な学びと体験学習等の協働的な学びが社会変化に対応する重要な事と考えています。 【質問】 国民の三大義務(教育、勤労、納税)を教える事を中心に教育を考えるべきでは。 【答弁】(教育次長) 知・徳・体のバランスの取れた子の育成、串本町では、平和的民主国家の形成者となるべく必要な資質を備えた子どもの育成を町の育成方針としていきます。 【質問】 社会変化に勝てる教育を行うには、GIGAスクール構想をスピードUPする必要性は。 【答弁】(教育次長) タブレット等を使用した授業出来るよう準備取り組みを進めています。 【答弁】(教育長) 文部科学省もデジタル教科書等も検討しているもので、急ぐ必要性があると思えます。 【質問】 現在、私達の世代では考えられない、あるいは無かった職業が生まれています。

私達が社会の変化を知り、子ども達の思っている事に対応する必要性は。 【答弁】(町長) 社会の変化に伴い職業も大きく変化しています。その状況下において人間としてのモラル、道徳を教育する事が大切と考えています。 【質問】 子ども達の興味、考え方の枠を広げる為、外部講師による授業を増やす事を考えてはどうか。 【答弁】(教育次長) 助産医、手話講師、トルコとの史実の語り部等、現在も実施していますが、色々な職業の方々の講師になって頂く事も考えていきたい。





長 脊 守

●9月議会

▽防災対策について

【質問】 ①土砂災害対策の住民への周知の現状について尋ねる。

【質問】 ②町内における盛り土調査と危険箇所について尋ねる。

【質問】 ③西の岡の造成地の安全性について尋ねる。

【答弁】(建設課長) 平成30年から令和2年までの3年間において、がけ崩れや土石流の地滑りを対象にした串本町土砂災害ハザードマップを作成し、全戸配布の上、町の公式ホームページへ掲載し公表。

静岡県熱海市での大規模な土石流を受け、政府からの通達を受け、全国の盛土の総点検が現在行われており、和歌山県では土砂災害危険区域が県内5,508か所あり、838か所の盛り土箇所を抽出した。

その調査結果を受けて、改めて点検が必要となるのは、30か所。串本町内において現地の点検箇所はない。その後、9月13日にそれ以外の盛り土箇所が県内で4,996か所がホームベージュに掲載され、町内では239か所(道路のり面・高速道路のり面・道路の盛り土も含む)大規模盛土造成地マップでは串本町では11か所を公表されている。

地質調査を行い、地滑り、液状化の要素となる地下水は、串本町では確認されてなく、認定子ども園、新庁舎につきましては、切土部分での建設。

【質問】 ①土砂災害懸念される場合の避難情報発令と新型コロナウイルス感染症予防における分散避難について尋ねる。

【質問】 ②仮想現実技術(VR)を応用した防災訓練と避難タワーの増設について尋ねる。



【答弁】(総務課長) 避難情報については、タイムラインに基づき夜間行動の危険を見据えたタイミングを検討。分散避難については、感染症対策として、三密を避けるため現在約一人当たり8平方メートル。

分散避難をしていただく為、現状24か所を開設して対応。大規模災害には、多数の避難者を収容するため体育館等の広い避難スペースを確保。

防災訓練用VRにより疑似体験することで災害時の有効な判断を学べる機会となるが、約5,500万円と高額なため、安価で利用できる機器・機材がないか検討、出前講座等で活用できるように調査。

避難困難地域解消のため、町内4か所に避難タワーを整備。また、民間ビル・ホテル等との避難ビル協定の締結。海岸沿いについては、現在の護岸の嵩上げなどの状況を見て議論する必要がある。

図書館・串本町文化センターに付近については、来館された方が地震・津波に遭われた際の

対策として、旧役場庁舎解体後避難ビル機能を備えた県営住宅が建設され、図書館・串本町文化センター利用者等、避難ビルの対象場所。

【質問】 災害時要支援者の個別避難計画の現状について尋ねる。

【答弁】(福祉課長) 2013年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿の作成が義務付。さらに現行法では、要支援者一人一人に避難経路・避難場所・避難支援者を決めておく個別避難計画を市町村の努力義務とする改正災害対策基本法が成立。令和3年度から優先度の高い要支援者の人数を把握し、次年度より5か年計画で個別避難計画策定。今後、県・自治体と協議し、総務課防災グループと共に取り組む。

他に

※指定避難場所に分散備蓄

※事前防災計画タイムラインの作成

※避難タワーの設備について尋ねる。

研 修 会 報 告

議会運営委員会

串本町議会は議会改革を着実に進めています。

今年4月より議会基本条例が施行されていますが、条例を運用していくうえで、執行のための手続きや方法で、検討すべきことや不備のある文言などが明らかとなっており、事柄を精査するために、議会運営委員会の中に吉村委員をリーダーにした任意の推進チーム(吉村・仲江・芝山)を作り、検討を重ねています。

具体的には議会基本条例にある議会報告会及び一般会議の開催や自由討議の実施、反問権・反論権の実際の運用等に関して具体的な取り決めが必要で、個別の要綱にするか、全体の運用規定にするかといった方法について、調査研究を重ねています。これらが実際に活用されるようになると、串本町議会は大きく改革が進みます。推進チームは議決機関ではなく、事務局と一緒に下審査を行い、調査・検討した内容は議会運営委員会に諮って決定する事となっています。

議会基本条例の目的である町民参加を基本とした開かれた議会を実現し、串本町の持続可能な豊かなまちづくりに貢献する為に、議会の最高規範であるこの条例を円滑に運用し、全国水準の町議会を目指して切

磋琢磨しています。

議会運営委員会では具体的な改革の一つとして、議会放映の実施について検討を重ねています。

以前はZTVでの放映を行っていましたが、アナログ放送からデジタル放送に切り替わる時に負担額が大きすぎるということから放映が終了となった経緯があります。インターネット放映であれば、YouTubeで簡単に放映ができると考えていましたが、調べてみると、いくつかのクリアーしなければならぬ課題が明らかになりました。

録画映像については、議会は権利能力を有しないので、帰属主体は地方公共団体であることが判りました。また、今一番困っているのは、発言席の後ろの傍聴席の人が映るとい問題です。背景をぼかす加工処理を業者に頼んだら結構な金額がかかりますので、どのように対処するか検討中です。



令和3年度 和歌山県 町村議会全議員研修会

令和3年10月1日(金) 串本町文化センターで和歌山県町村議会議長会主催による全議員研修会が開催され、串本町議会から13名が参加しました。

講師は法政大学教授の川久保俊氏(法政大学デザイン工学部教授)。

演題は「持続可能な開発目標(SDGs)を活かしたまちづくり」について、あらゆる関係者の参加が可能な、持続可能な社会を共創する取り組みの実現に向けて講演され、大変有意義な研修内容でした。



緊急事態宣言の影響を受ける飲食店等への 支援を求める嘆願書について 提出者に聞く

令和3年8月11日に、串本町飲食業組合から、串本町議会議長宛に、嘆願書が提出されました。今回、新型コロナウイルスの影響を多大に受けている串本町飲食業組合の代表、深海成郎氏に嘆願書を出した経緯、串本町の飲食業の現状についてたずねました。

島野（新型コロナウイルス感染症対策特別委員長） まず最初に、飲食業組合を作った経緯についてお伺いします。

深海 隣の新宮市、田辺市には飲食店が何らかの会を作って活動しているようですが、串本町には無いということだったので、コロナ禍の中で、いろんな対策ができるかと思い、呼びかけました。

島野 次に、嘆願書を提出することになった経緯についてお伺いします。

深海 嘆願書はコロナ禍の中、串本の飲食業者からいろんな話を聞き、決めました。世間では集まってお酒を飲めるところ、カラオケのあるところは控えてくだ

さい、が当たり前になっています。

そのため、飲食店、スナック等の利用がピンポイントで激減していますが、緊急事態宣言が出ていない和歌山県、紀南地方には店を維持できるほどの対策、支援がなく、苦しんでいる飲食店の声を届けるために提出しました。

串本町ではコロナ感染者はあまり多くはなかったと思います。

でも、その背景には、売上げが下がるのを覚悟で、他府県のお客さんを断って、また、店を自主的に休んでまでして、感染防止に努めてきた飲食店があったことを知ってほしいです。

島野 次に、どのような対応、または対策を希望しますか。

深海 コロナ対策の補助金を直接使う、渡すのではなく、そのお金がお金を生むような対策をしてもらいたいです。

島野 最後に、今後について（アフターコロナ、ウィズコロナ）の考えをお聞か

してください。

深海 今後は、このコロナの影響で飲食店は少なくとも余力がなくなり、もしくは、借金をした店も少なくなってしまう。そういう店へのフォローを願っています。

深海成郎氏に話を聞いて感じたことは、串本町において、多くの新型コロナウイルスの感染者が出なかった要因の一つに、飲食業に携わる町民の協力があったことだと感じました。

串本町議会として、当局と協議しながら、アフターコロナ、ウィズコロナに対応してまいります。



ていますか？

竹村 感染症の専任看護師を育成中（半年の研修）です。今後は秋山先生を中心とした感染症専門チームの機能を強化し、対応したいと考えています。

仲江 ウィズコロナで考えていることは？

竹村 保健所との支援体制や初動体制の充実、福祉課との協力に力を入れたいと考えています。

北地 最後に、議会に対して望むことはなんですか？

竹村 医療は究極の福祉です。与党も野党もないはず。危機管理医療についてしっかり研鑽して欲しいと思います。

仲江・北地 本日はお忙しい中、ありがとうございました。



くしもと町立病院のコロナ対応 竹村病院管理者に聞く

仲江 今年4月からの議会基本条例の施行により、議会広報活動に広聴活動が加わりました。先日の広報広聴委員会において、くしもと町立病院のコロナ対応について、竹村管理者にインタビューしようということになり、仲江・北地の二人の委員でお邪魔しました。本日はよろしくお願います。

竹村 よろしくお願います。

仲江 発熱外来の設置やPCR検査機器の導入など、素早い対応が地域に安心をもたらしてくれました。

竹村 地域の医療資源から考えて、新宮・田辺でコロナ患者が発生した場合、本来の救急医療ができなくなるので、水際対策を考えて発熱外来を設置しました。PCRは感度が高いので、いち早く導入しました。

仲江 今年とうとう町内でも感染者が出ましたが、適切な対応でクラスターを防止しましたね。

竹村 新宮保健所串本支所にはマンパワ

ーが十分でないため、いち早く協力を行い、クラスター潰しを取り組みました。役場・こども園で発生した時は、全職員・全園児のチェックを行いました。（8月には800件以上のPCR検査を行っている）

仲江 ワクチン接種の状況と、その効果についてはどのようにお考えですか？

竹村 全体の80%の接種率で、集団的に抗体保有者が増加しています。クラスター防止は、対策もあったが、ワクチンの効果が大きい。ただ15%の非接種者が懸念材料です。12歳以下のワクチン打っていない子どもに対しては、大人が積極的に接種することによって、子どもにうつさないようにすることが、社会的貢献につながるものだと考えています。

北地 くしもと町立病院の感染症棟のベッド数はどうなっていますか？

竹村 現在4床で、もう1床増やす計画ですが、構造上これが限界です。

北地 今後の取組みはどのように計画し

議会の動き

《本会議》

9月 7日～ 9月17日 第3回定例会

《委員会》

【議会運営委員会】

8月31日・9月 8日・9月15日

【常任委員会】

9月 7日 文教厚生常任委員会
9月 8日 総務産業建設常任委員会
10月 6日 文教厚生常任委員会

【特別委員会】

9月17日・11月 8日 議会広報広聴特別委員会
10月13日・10月14日・10月15日・
10月19日・10月20日 決算審査特別委員会
9月 8日・9月15日 懲罰特別委員会
8月26日・9月 8日・9月15日
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

《研修会等》

10月 1日 和歌山県町村議会議長会 全議員研修会
10月28日 和歌山県町村議会議長会 委員長・副委員長研修会

議長 公務日誌 (令和3年8月～令和3年10月 主なもの)

- 8月
25日 新宮周辺広域市町村圏事務組合議会 第2回定例会（新宮市公設市場 会議室）
26日 くしもとこども園安全祈願祭（町内）
27日 東牟婁郡町村議会議長会 定期総会（那智勝浦町役場 3階 会議室）
- 9月
16日 エルトゥールル号追悼式典（樫野崎 エルトゥールル号慰霊碑前）
- 10月
3日 新宮市文化複合施設（丹鶴ホール）開館記念式典（新宮市）
30日 紀の国わかやま文化祭2021（和歌山市 和歌山ビッグホエール）
31日 宇宙飛行士講演会（串本町文化センター）

串本町議会一般質問DVDの貸し出しについて

議会事務局のほか、下記7か所におきましても一般質問DVDの貸し出しを行っておりますので、ご利用ください。

- 串本町図書館
- 潮岬公民館
- 有田公民館
- 田並公民館
- 和深公民館
- 大島開発総合センター
- 田原連絡所

委員長 吉村聡一郎
副委員長 仲江孝丸
委員 北地 稔
委員 長脊 守
委員 五十川清紀
委員 清水健太郎

今号より定例会ごとに発行する事になったので、各自の一般質問報告は1ページを伝える事となりました。一議会半ページでは書ききれなかった内容をより詳しく報告できます。広聴活動でインタビュー記事も載せています。今後も親しまれる紙面を目指して検討を進めます。

編集
後記

